

10月は、「骨髄バンク推進月間」です

あなたを待っている人がいます
骨髄バンクに登録を

「骨髄液や末梢血幹細胞の提供(骨髄・末梢血幹細胞移植)」というあなたの善意が、骨髄移植等以外に治療方法のない、白血病や重症再生不良性貧血などの血液難病患者さんの命を救います。

骨髄移植等を成功させるためには患者さんと骨髄等提供者(ドナー)の白血球の型(HLA型)を一致させる必要があります。しかし、HLA型は兄弟姉妹間で4分の1、他人では数百から数万分の1の確率でしか一致せず、まだ多くの患者さんが骨髄移植等を受けられな

いでいます。全国での骨髄バンクで約53万人の方にドナー登録をいただいております。しかし、骨髄移植等を受けられた国内の患者さんは約6割にとどまっています。一人でも多くの患者さんを救うためには、今後一人でも多くの方のドナー登録をお願いしていく必要があります。ドナー登録は、約2mLの採血で済みます。

愛媛県では「骨髄バンク登録窓口」を次のとおり開設していますので、**18歳から54歳までの健康な方**の登録をお願いします。

愛媛県内の骨髄バンク登録窓口

施設名	開設日	問い合わせ先	電話番号
大街道献血ルーム	毎日	松山市大街道1丁目4-17	089-932-0900
西条保健所	月曜日	西条市喜多川796-1 (企画課医療対策係)	0897-56-1300
今治保健所	火曜日	今治市旭町1-4-9 (企画課医療対策係)	0898-23-2500
八幡浜保健所	月曜日	八幡浜市北浜1-3-37 (企画課医療対策係)	0894-22-4111
宇和島保健所	火曜日	宇和島市天神町7-1 (企画課医療対策係)	0895-22-5211

※事前に予約をお願いします。(大街道献血ルームについては、登録のしおり「チャンス」を持参すれば、予約なしで登録できます。)

■問い合わせ先 県庁 薬務衛生課 ☎089-912-2391
(公財)日本骨髄バンク ☎03-5280-1789 <http://www.jmdp.or.jp/>



上島町社会意識調査について(お知らせ)

上島町では、下記の内容で社会意識調査を実施し、差別や偏見のないあたたかなまちづくりに生かしていきたいと考えています。

もし、調査票がお手元に届きましたら、ご協力をよろしくお願いいたします。

調査期間：10月3日(月)～24日(月)
調査対象：町民1,500名(満18歳以上 無作為抽出)
回答方法：調査票が届きましたら、回答用紙にご記入いただき、同封の返信用封筒に入れ、投函ください。

問合せ先：上島町 教育委員会
生涯学習係(☎77-2128)

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



～ 愛であふれる上島町へ ～

11月の知事選から町内どの投票所でも投票できるようになります

令和4年11月20日(日)執行予定の第20回愛媛県知事選挙から、町内どこ投票所でも投票できる「共通投票所制度」を導入します。どこ投票所でも投票することにより、通勤や買い物、お出かけの途中に立ち寄りやすい投票所で投票でき、また、付添いが必要な高齢者の方やお子様連れの方など、状況に応じて行きやすい投票所をご自身で選んでいただけます。入場券にはお住まいの投票区の投票所の場所が記載されていますが、どこ投票所でも投票できます。

また、この共通投票所の導入により、二重投票を防止する目的でオンラインによる選挙人名簿との照合を行うため、入場券にバーコードが印字されます。

☆今後の選挙の予定

【愛媛県知事選挙】

投票日 11月20日(日) 期日前投票期間 11月4日(金)～11月19日(土)

【愛媛県議会議員選挙】

投票日 令和5年3～4月(未定) 期日前投票期間 令和5年3～4月(未定)

☆上島町の投票所

・期日前投票所

地区	開設場所	開設時間
弓削	弓削総合庁舎	8時30分～20時
岩城	岩城総合庁舎	8時30分～20時
生名	生名総合庁舎	8時30分～20時
魚島	魚島総合庁舎 ※期間中1日 高井神公民館	8時30分～18時 ※高井神公民館は 10時～16時

※このほか移動期日前投票所を開設予定

・当日投票所

地区	投票区	開設場所	開設時間
弓削	第1	弓削保健センター	7時～20時
	第2	弓削総合庁舎	7時～20時
	第3	弓削開発総合センター	7時～20時
岩城	第4	岩城総合庁舎	7時～20時
	第5	岩城北集会所	7時～20時
生名	第6	生名総合庁舎	7時～20時
	第7	生名保健センター	7時～20時
魚島	第8	魚島総合庁舎	7時～17時

郵便はがき

料金後納郵便

□□□□□□

愛媛県知事選挙 投票所入場券

お知らせ

- 投票日 令和4年11月20日(日)
- 投票時間 午前7時～午後8時(魚島総合庁舎のみ午後5時まで)
- 投票所でこれと引換えに投票用紙の交付を受けてください。
- 入場券を紛失したり忘れたときは、投票所の受付で係員に申し出てください。
- 投票日に仕事や外出などで投票できない人は、期日前投票をすることができます。裏面の期日前投票宣誓書を記入のうえ、期日前投票所に持参してください。
- 期日前投票期間 11月4日から11月19日まで
- 期日前投票時間 午前8時30分～午後8時(魚島のみ午後9時まで)
- 期日前投票場所 上島町役場 各総合庁舎 ※どの期日前投票所でも投票できます。
- 仕事や学校などで、選挙期間中、上島町に不在の場合は、滞在先市区町村の選挙管理委員会または不在者投票ができます。

上島町選挙管理委員会
愛媛県越智郡上島町弓削下弓削210番地
電話番号 0897-77-2500

投票区 ページ 番号

氏名

住所

投票日 令和4年11月20日(日) 投票所名

投票時間 午前7時～午後8時(魚島総合庁舎のみ午後5時まで) ※町内のほかの投票所でも投票できます

愛媛県知事選挙

期日前投票宣誓書 ※期日前投票をされる方は事前に記入ください。私は、選挙の当日、下記の事由に該当する見込みなので、以下の記載が事実と相違ないことを誓います。 令和4年11月 日

氏名

生年月日 明・大 年 月 日

現住所 □上記入場券住所と同じ

該当する下記のいずれかの理由に○をしてください。

仕事、学業、冠婚葬祭等

外出・旅行等

病気、負傷・出産等のため歩行困難

住所移転のため、他の市町村に居住

天災等により投票所に到達することが困難

愛媛県知事選挙以降の投票所入場券(レイアウトや内容については、検討中であり、実際にお配りするものとは異なる可能性があります)